

り扱える。上級医の指導のもとで通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術ができる。

・専門研修2年目

妊婦健診および婦人科の一般外来ができるようになる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については指導医・上級医に確実に相談できるようになる。正常分娩を一人で取り扱える。指導医・上級医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術ができる。指導医・上級医の指導のもとで患者・家族へのICを取得できるようになる。更に、ハイリスク妊娠・分娩の管理、婦人科手術執刀症例の経験を深める。

・専門研修3年目

3年目には専攻医の修了要件全てを満たす研修を行う（【資料2】修了要件参照）。帝王切開の適応を一人で判断できるようになる。指導医・上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開ができるようになる。指導医・上級医の指導のもとで癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術ができる。悪性手術の手技を理解して助手ができるようになる。一人で患者・家族のICを取得ができるようになる。Subspecialty研修開始を目標とする機会も提供される。

以上の修練プロセスはモデルであり、専攻医の達成程度により研修年にとらわれすぎずに柔軟に運用する。3年という期間で研修を修了する事が目的ではなく、専門医にふさわしい知識・技能・態度を最終的に修得する事を目的とする。修得に時間がかかっても専門医として恥ずかしくない産婦人科医を育てることが、多摩総合医療センター産婦人科施設群の専門研修のポリシーである。ただし多摩総合医療センター産婦人科施設群には専攻医の研修に十分な症例数があり、通常はモデル修練プログラムに先行して知識・技能・態度を修得できると考えている。そのため、修得が早い専攻医には3年に満たなくとも次のステップの研修を体験させる方針である。

⑤研修コースの具体例（【資料3】）

多摩総合医療センター産婦人科施設群では専門研修コースの具体例として、【資料3】に「産婦人科専門研修コース」についての説明がある。産休、病氣療養など6ヶ月以内の休職期間であれば、最短3年間での研修修了が可能である。

専門医取得後には、Subspecialty専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研修が可能である。

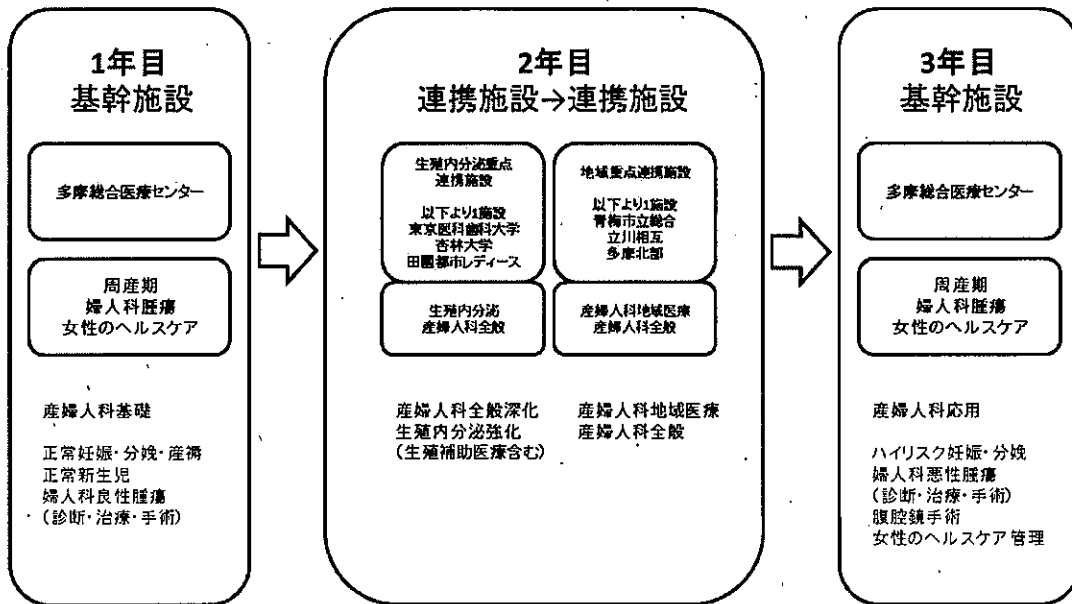
また本プログラム管理委員会は、多摩総合医療センター臨床研修支援室と協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来産婦人科を目指すための初期研修プログラム作成にもかかわる。

4 専門研修の評価

①到達度評価

東京都立多摩総合医療センター産婦人科研修プログラム例

1) 基幹施設→連携施設（生殖重点）→連携施設（地域）→基幹施設研修コース
産婦人科専門研修コース(基幹施設重点タイプ)の概要(例1)



2) 連携施設→基幹施設→連携施設（生殖重点）→連携施設（地域）→連携施設研修コース
産婦人科専門研修コース(連携施設重点タイプ)の概要(例2)

